

# 「半島税制」で、 お得に設備投資!

薩摩  
半島版



鹿児島市

市街地と桜島



枕崎市

東シナ海から望む枕崎



南さつま市



指宿市

砂むし温泉

## 「半島税制」とは…

半島地域の事業者の積極的な設備投資を応援する税制優遇措置です。最小で500万円の設備投資から利用可能。

税負担  
軽減



いちき串木野市

観音ヶ池 市民の森



南九州市

知覧武家屋敷庭園群



妙円寺詣り武者行列

日置市

## 法人税・固定資産税などの軽減のチャンス!

### 法人税・所得税の軽減(国税)

対象業種の事業者が対象設備の取得、建設等を行った場合、5年間、割増償却(減価償却の特例)できます。

### 固定資産税などの軽減(地方税)

国の財政支援の下で、事業税、不動産取得税、固定資産税の税率が優遇されます。

### 幅広い対象

- 《対象業種》 製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業  
コールセンター業等  
《対象設備》 機械・装置、建物・附属設備、建築物

### <薩摩半島地域開発協議会>

- 鹿児島市政策推進課 ☎099-216-1107
- 枕崎市企画調整課 ☎0993-72-1111
- 指宿市市長公室 ☎0993-22-2111

- 日置市企画課 ☎099-248-9403
- いちき串木野市政策課 ☎0996-33-5634

- 南さつま市企画政策課 ☎0993-76-1506
- 南九州市企画課 ☎0993-83-2511

## 薩摩半島での活用事例

- ・製茶業者が製茶プラントを取得するにあたり活用！（鹿児島市）
- ・製造業における生産能力拡大のための増設・機械設備新設のために活用（日置市）  
→創出された雇用109名！（令和元年度実績）
- ・製造業において顧客のニーズに対応する大型設備や自動化をかなえる新規設備の導入に活用！（いちき串木野市）

## 国税優遇措置の対象業種、取得価額等の要件

事業者の規模 (資本金)		1,000万円以下	1,000万円超 5,000万円以下	5,000万円超
対象		機械・装置、建物・附属設備、 構築物に係る取得等		機械・装置、建物・附属 設備、構築物に係る新增設
取得価額	製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
	農産物等販売業・ 情報サービス業等	500万円以上		
償却限度額		機械・装置：普通償却限度額の32% 建物・附属設備、構築物：普通償却限度額の48%		
適用期間		5年間		

## 地方税優遇措置について《鹿児島市》

対象地域		桜島・喜入・松元・郡山地域における設備投資		
対象業種		製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等		
要件 設備等の 取得価格 (資本金別)	製造業 旅館業	1,000万円以下の事業者の場合 500万円以上の取得	1,000万超5,000万円 以下の事業者の場合 1,000万円以上の取得	5,000万円超の事業者 の場合 2,000万円以上の取得
	農林水産物等 販売業 情報サービス業等	500万円以上の取得		
課税免除等		固定資産税の不均一課税（3年度間） (1) 初年度 100分の0.14 (2) 第2年度分 100分の0.35 (3) 第3年度分 100分の0.70		

## 半島税制に関する お問い合わせ先

国税  
優遇措置

お近くの税務署へ

地方税  
優遇措置

お近くの道府県  
市町村へ

### <鹿児島市>

- 【情報サービス業等】産業創出課  
(☎099-216-1319 FAX 099-216-1303)  
【製造業（立地協定締結企業）】産業創出課  
(☎099-216-1314 FAX 099-216-1303)  
【製造業（立地協定締結企業以外）】産業支援課  
(☎099-216-1323 FAX 099-216-1303)  
【旅館業】産業支援課  
(☎099-216-1322 FAX 099-216-1303)  
【農林水産物等販売業】  
■桜島農林事務所  
(☎099-293-2349 FAX 099-293-3744)  
■東桜島農林事務所  
(☎099-221-3369 FAX 099-221-2113)  
■喜入農林事務所  
(☎099-345-3761 FAX 099-345-2600)  
■松元農林事務所  
(☎099-278-5429 FAX 099-278-4097)  
■郡山農林事務所  
(☎099-298-4861 FAX 099-298-2916)

### <枕崎市>

- 水産商工課 商工振興係  
(代表)☎0993-72-1111 (内線：421)  
(直通)☎0993-73-1092  
FAX 0993-73-1747

### <指宿市>

- 税務課 固定資産税土地係・固定資産税家屋係  
(代表)☎0993-22-2111 (内線) 227・228・229  
FAX 0993-24-4342

### <日置市>

- 税務課 固定資産税1係  
☎099-248-9412  
FAX 099-273-3063

### <いちき串木野市>

- 水産商工課  
☎0996-33-5638  
FAX 0996-32-3124

### <南さつま市>

- 商工水産課  
☎0993-76-1606  
FAX 0993-52-0113

### <南九州市>

- 商工観光課 商工水産係  
☎0993-83-2511  
FAX 0993-83-2050

